



追加型投信 / 海外 / 債券

# 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ <豪ドルコース> (毎月分配型) 決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料  
 データ基準日: 2017年4月20日

平素より、「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2017年4月20日に第94期の決算を迎え、当期の分配金を前期の90円(1万口当たり、税引前)から70円(1万口当たり、税引前)に引き下げましたことをご報告申し上げます。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 分配金と基準価額(2017年4月20日)

**分配金** (1万口当たり、税引前)

**70円**

**基準価額** (1万口当たり、分配落ち後)

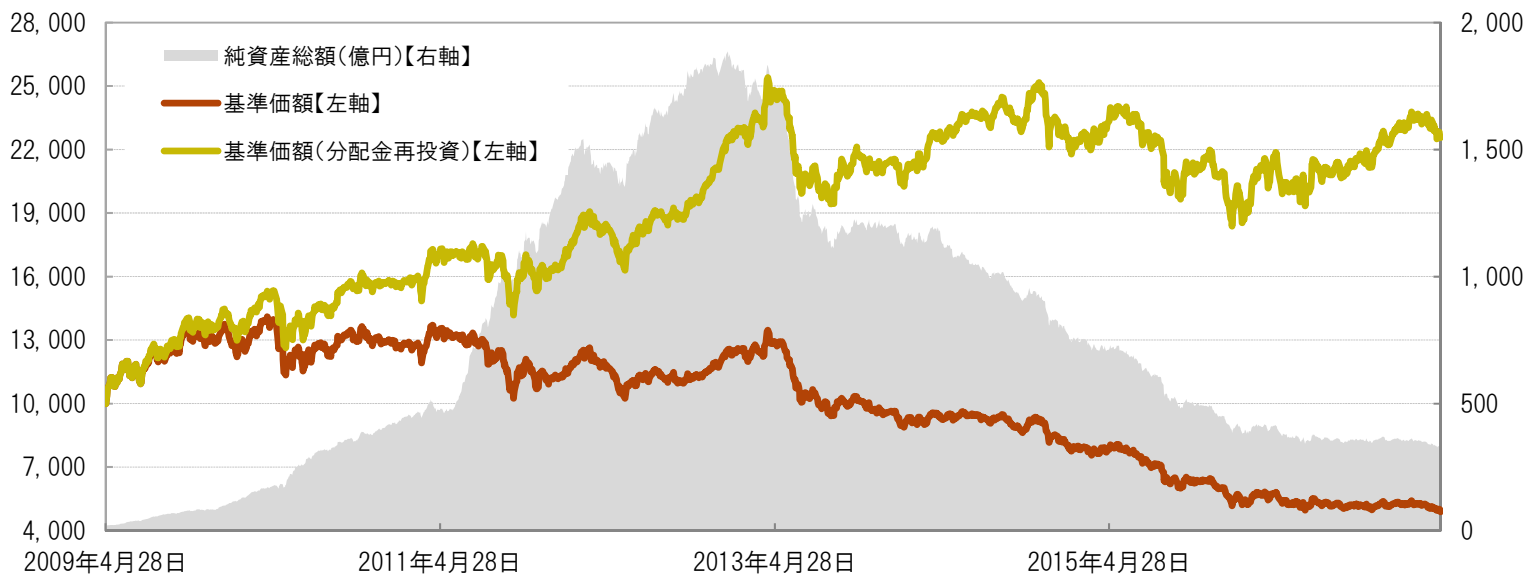
**4,885円**

### 【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第90期 (2016年12月)	第91期 (2017年1月)	第92期 (2017年2月)	第93期 (2017年3月)	第94期 (2017年4月)	設定来累計
90円	90円	90円	90円	70円	14,650円

**・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。**

## 基準価額等の推移(期間: 2009年4月28日(設定日)~2017年4月20日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ&lt;豪ドルコース&gt;(毎月分配型)

## 分配金引き下げについて

基準価額の水準や市況動向等に加え、経費控除後の配当等収益と売買益等の分配対象額も減少傾向にあること等を総合的に勘案した結果、分配金を70円(1万口当たり、税引前)に引き下げることをいたしました。

当ファンドの基準価額(分配金再投資)は、設定来、下落する局面もあったものの、新興国債券市況が総じて堅調に推移したことなどにより上昇基調で推移しましたが、2015年初以降は原油価格の急落など資源価格の下落、中国経済の成長率鈍化懸念などにより、豪ドルが円に対して弱含む展開となったことから、下落基調に転じました。こうした中、当ファンドでは段階的に分配金を引き下げてまいりましたが、毎月の分配金のお支払いを続けてきたことにより基準価額が2017年3月末時点で5,137円と10,000円を割り込んだ水準にあり、分配対象額も減少傾向となっています。

上記のような状況に鑑み、当ファンドでは基準価額水準、市況動向等に加え、分配対象額の状態等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げることにより信託財産の成長を図りながら収益分配を行うことが投資家の皆さまの中長期的な利益につながると考え、分配金の見直しを行うことといたしました。

## 前回分配金引き下げを行った2016年4月以降の新興国債券市場の振り返り

2016年4月以降の新興国債券市場は、米国大統領選挙後に大きく下落する場面があったものの、資源価格の反発や米国の利上げペースが緩やかなものにとどまるとの見方などを背景に、概ね底堅く推移しました。

6月には英国の欧州連合(EU)離脱に関する国民投票で離脱派が勝利し、下落する懸念が高まった場面があったものの、今後の米国の利上げペースが緩やかなものにとどまるとの見方などから新興国債券市場は概ね底堅く推移しました。11月には、米国大統領選挙で保護主義的な通商政策や拡張的な財政政策を主張するトランプ氏が勝利したことを受けて、金利上昇や新興国経済への影響が懸念され、新興国債券市場は短期間で大きく値を下げる展開となりました。その後、石油輸出国機構(OPEC)や非OPEC加盟国の間で原油の減産に合意したことを受けて原油価格が反発し、市場参加者のリスク許容度が改善したことなどから、新興国債券市場も反発し、上昇する展開となりました。

## 前回分配金引き下げを行った2016年4月以降の新興国債券市場の推移

(期間:2016年4月1日~2017年4月10日)

## パフォーマンスの推移(米ドルベース)



## 利回りの推移



(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

※JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドは、当ファンドのベンチマークではなく、運用実績を示すものではありません。

■上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。■上記は指数を使用しています。指数については【本資料で使用した指数について】をご覧ください。

■計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

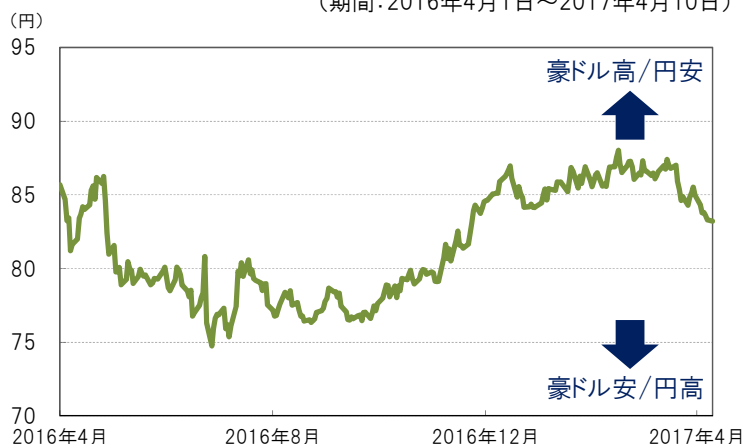
## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ&lt;豪ドルコース&gt;(毎月分配型)

## 前回分配金引き下げを行った2016年4月以降の豪ドル(対円)の振り返り

2016年4月以降の豪ドルは、オーストラリアの物価上昇が弱含んでいることなどを背景に5月にオーストラリア準備銀行(RBA)が政策金利を引き下げたことなどから、軟調な展開となりました。その後、6月の英国のEU離脱に関する国民投票の結果を受けて、市場参加者のリスク回避的な姿勢が強まったことや、8月にRBAが利下げに踏み切ったことなどから、豪ドルは対円で上値の重い展開となりました。その後、11月に米国大統領選挙で拡張的な財政政策を主張するトランプ氏が勝利し、米国の利上げペースが加速するとの見方から、米ドルが対円で大幅に上昇したことなどが影響し、豪ドルも対円で大きく上昇しました。足下はトランプ政権の政策の実効性などに対する不透明感を背景に円高が進んでいることなどから、豪ドルは対円でやや軟調に推移しています。

## 豪ドル(対円)の推移

(期間: 2016年4月1日~2017年4月10日)



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

## 今後の見通し・運用方針

## 【新興国債券市場の今後の見通し・運用方針】

2017年の世界経済の見通しとして、財政政策による景気の下支え、中央銀行の緩和的な金融政策による金利上昇の抑制、人民元の緩やかな下落などが安定的に進展するという予測の下、景気拡大が持続することを見込んでいます。ただし、米国の利上げペースやトランプ政権が主張する保護主義的な通商政策の影響については引き続き注意が必要と考えています。新興国への投資に関しては、米国の金融・通商政策がもたらす影響が国によって異なると考えられることから、各国の財政状況や対外収支などのファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)に基づいて投資対象国を慎重に選別する方針です。具体的には、現政権による財政規律には注意が必要であるものの、景気回復の兆しがみられ、豊富な外貨準備を持つブラジル、経済の原油価格に対する感応度は高いものの、景気回復の兆しがみられ、潤沢な外貨準備高による十分な支払い能力を持つロシアなどについて積極姿勢とします。一方、地政学リスクや脆弱なファンダメンタルズ、高い対外資金依存度などを考慮し、トルコやハンガリーなどについては消極姿勢とします。

## 【豪ドルの今後の見通し】

豪ドルは、資源価格の回復や中国経済の安定化などを背景に、オーストラリア経済のファンダメンタルズ改善を織り込むことで対円での上昇余地があると考えています。オーストラリアの主要輸出品である鉄鉱石については、主要輸出先である中国などで不動産開発や公共投資の増加による需要の増加が見込まれています。また、鉄鉱石以外に液化天然ガスなどの輸出も改善しており、オーストラリアの貿易黒字の拡大などが豪ドルにプラス要因になると考えています。また、オーストラリア国内経済は、労働市場は軟調な一方、不動産市況には過熱感がみられます。こうした状況は、RBAの金融政策の自由度を狭めてきましたが、住宅融資規制の強化などが検討されており、住宅市場の過熱感が後退すれば国内経済下支えのための柔軟な金融政策を実施することが可能になり、オーストラリア経済の回復にプラスに寄与するとみています。

(出所) ビムコジャパンリミテッドのコメントを基に三菱UFJ国際投信作成

■ 上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ

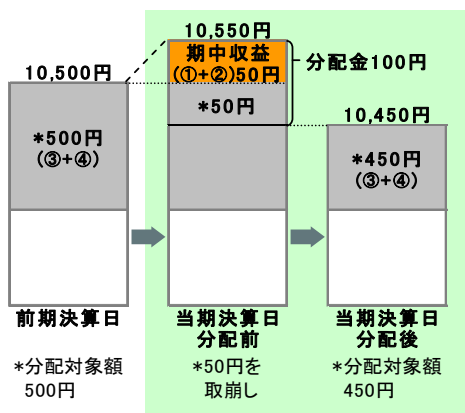


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

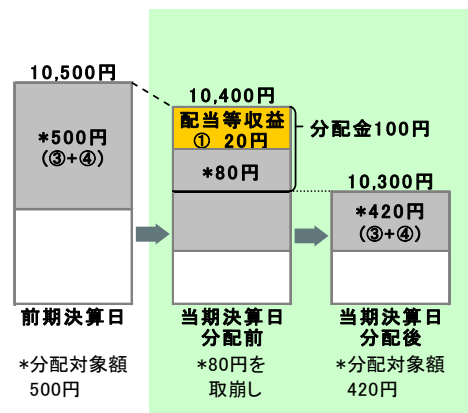
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



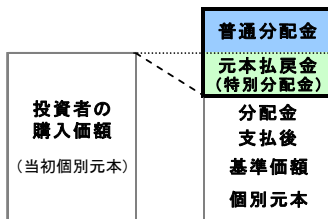
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

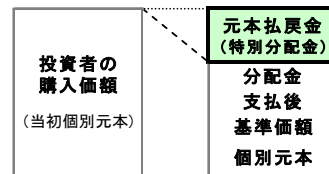
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分是非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

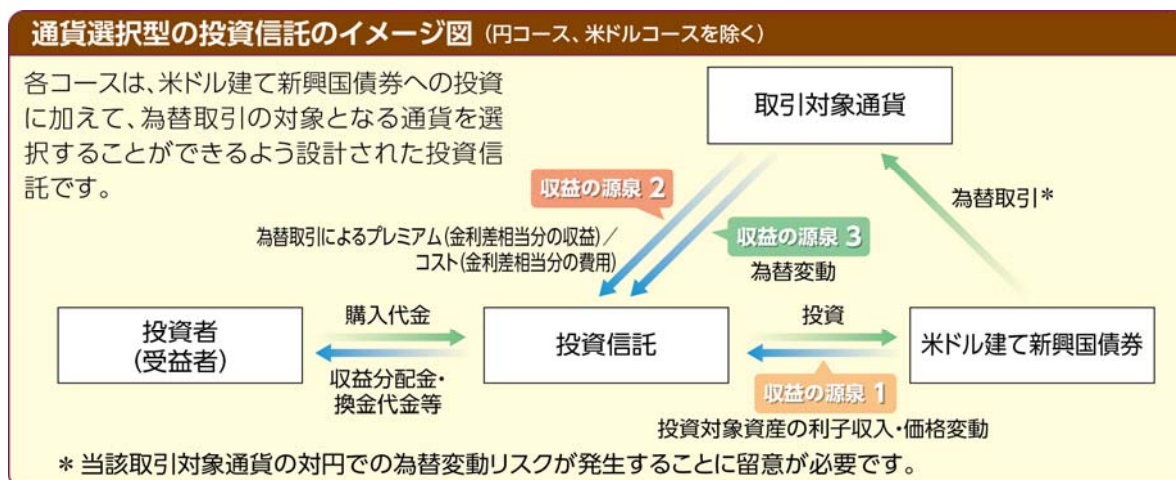
### [金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

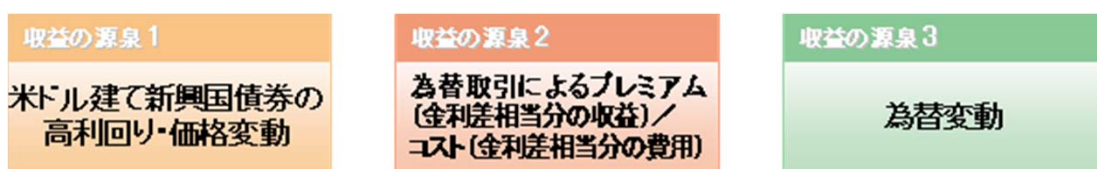
### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

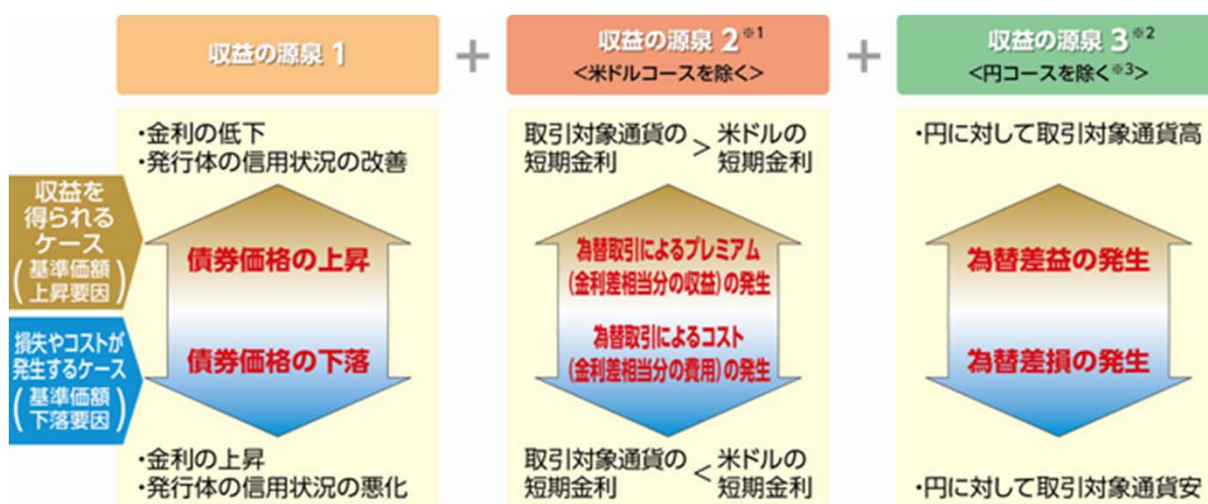


各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益) / コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※2 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

※3 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

・為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム / コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

### ファンドの目的・特色

「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」は、以下の10本の通貨コースとマネープールファンドの11本のファンドで構成される投資信託です。

＜円コース＞(毎月分配型)	／	＜米ドルコース＞(毎月分配型)
＜ユーロコース＞(毎月分配型)	／	＜豪ドルコース＞(毎月分配型)
＜ブラジルリアルコース＞(毎月分配型)	／	＜南アフリカランドコース＞(毎月分配型)
＜トルコリラコース＞(毎月分配型)	／	＜中国元コース＞(毎月分配型)
＜インドネシアルピアコース＞(毎月分配型)	／	＜資源国バスケット通貨コース＞(毎月分配型)
＜マネープールファンド＞		

#### 「10本の通貨コース」について

##### ■ファンドの目的

各コースは、米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とし、高い利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長をめざします。

##### ■ファンドの特色

**特色1 各コースは、主として米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とします。**

・主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の国債や政府機関債等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

**特色2 各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国債券に投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。**

\*円コース(毎月分配型):原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

\*米ドルコース(毎月分配型):原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。

⇒「為替差益または差損」が生じます。

\*上記以外の各コース:対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。

・為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等\*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでの新興国債券への投資効果を追求します。

\*為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

＜為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について＞

・各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

\*ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

＜為替の変動＞

・各コースの基準価額は、為替相場が各コースの対象通貨に対して、円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

\*資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)においては、3通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランド)への実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつからカイ離する場合があります。

**特色3 各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。**

**特色4 各コースは、原則として毎月20日に決算を行います。**

・原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J JPY(円)(円コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J USD(米ドル)(米ドルコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J EUR(ユーロ)(ユーロコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J AUD(豪ドル)(豪ドルコース、資源国バスケット通貨コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J BRL(ブラジルレアル)(ブラジルレアルコース、資源国バスケット通貨コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J ZAR(南アフリカランド)(南アフリカランドコース、資源国バスケット通貨コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J TRY(トルコリラ)(トルコリラコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J CNY(中国元)(中国元コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J IDR(インドネシアルピア)(インドネシアルピアコースが投資します。)

マネー・マーケット・マザーファンド

※販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

#### 「マネープールファンド」について

##### ■ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

##### ■ファンドの特色

**特色1** ファミリーファンド方式によりマネー・マーケット・マザーファンドを通じて、わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保をめざします。

**特色2** 毎年4・10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配を行います。

・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

##### ■ファンドの仕組み

運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

#### 「スイッチング」について

・各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

・マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各ファンドからのスイッチングの場合に限定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次ページに続きます。)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

### 投資リスク

#### 各ファンド(マネープールファンドを除く)

**価格変動リスク** 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

**為替変動リスク**

■円コース  
組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■米ドルコース  
組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。

■ユーロコース ■豪ドルコース ■ブラジルリアルコース ■南アフリカランドコース ■トルコリラコース ■中国元コース  
■インドネシアルピアコース

各ファンドの組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

■資源国バスケット通貨コース

組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、資源国バスケット通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドを各々3分の1程度ずつ)買いの為替取引を行うため、当該バスケット通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

**信用リスク**

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

**流動性リスク**

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

**カントリー・リスク**

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

#### マネープールファンド

**価格変動リスク** 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

**信用リスク**

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

**流動性リスク**

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

### 投資リスク

#### ■その他の留意点

各ファンド(マネープールファンドを除く)

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

マネープールファンド

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各ファンドからのスイッチングによる場合に限りです。 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ■各ファンド(マネープールファンドを除く) ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	■各ファンド(マネープールファンドを除く) 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ■マネープールファンド 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	■円コース(毎月分配型)/米ドルコース(毎月分配型)/ユーロコース(毎月分配型)/豪ドルコース(毎月分配型)/ブラジルリアルコース(毎月分配型)/南アフリカランドコース(毎月分配型)/トルコリラコース(毎月分配型)/マネープールファンド 2019年4月20日まで(2009年4月28日設定) ■中国元コース(毎月分配型)/インドネシアルピアコース(毎月分配型) 2019年4月20日まで(2010年5月6日設定) ■資源国バスケット通貨コース(毎月分配型) 2019年4月20日まで(2011年1月20日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	■各ファンド(マネープールファンドを除く) 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) ■マネープールファンド 毎年4・10月の20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	■各ファンド(マネープールファンドを除く) 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■マネープールファンド 年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### 各ファンド(マネーボールファンドを除く)

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.6416%(税抜 年率1.52%)**をかけた額  
各ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### マネーボールファンド

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、  
日々の純資産総額に対して、**年率0.594%(税抜 年率0.55%)以内**をかけた額  
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <http://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称: 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社 阿波銀行 (一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社 伊予銀行 (一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
いよぎん証券株式会社 (一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
カブドットコム証券株式会社 (一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社 紀陽銀行 (一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
ごうぎん証券株式会社 (一部コースのみ取扱)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第43号	○			
株式会社 山陰合同銀行 (一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社 滋賀銀行 (一部コースのみ取扱)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
静銀ティエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社 十六銀行 (一部コースのみ取扱)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
株式会社 南都銀行 (一部コースのみ取扱)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
株式会社 百十四銀行 (一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社 三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社 三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

### 【本資料で使用した指数について】

・JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。同指数の情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。同指数は使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なく同指数を複写、使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2017 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。